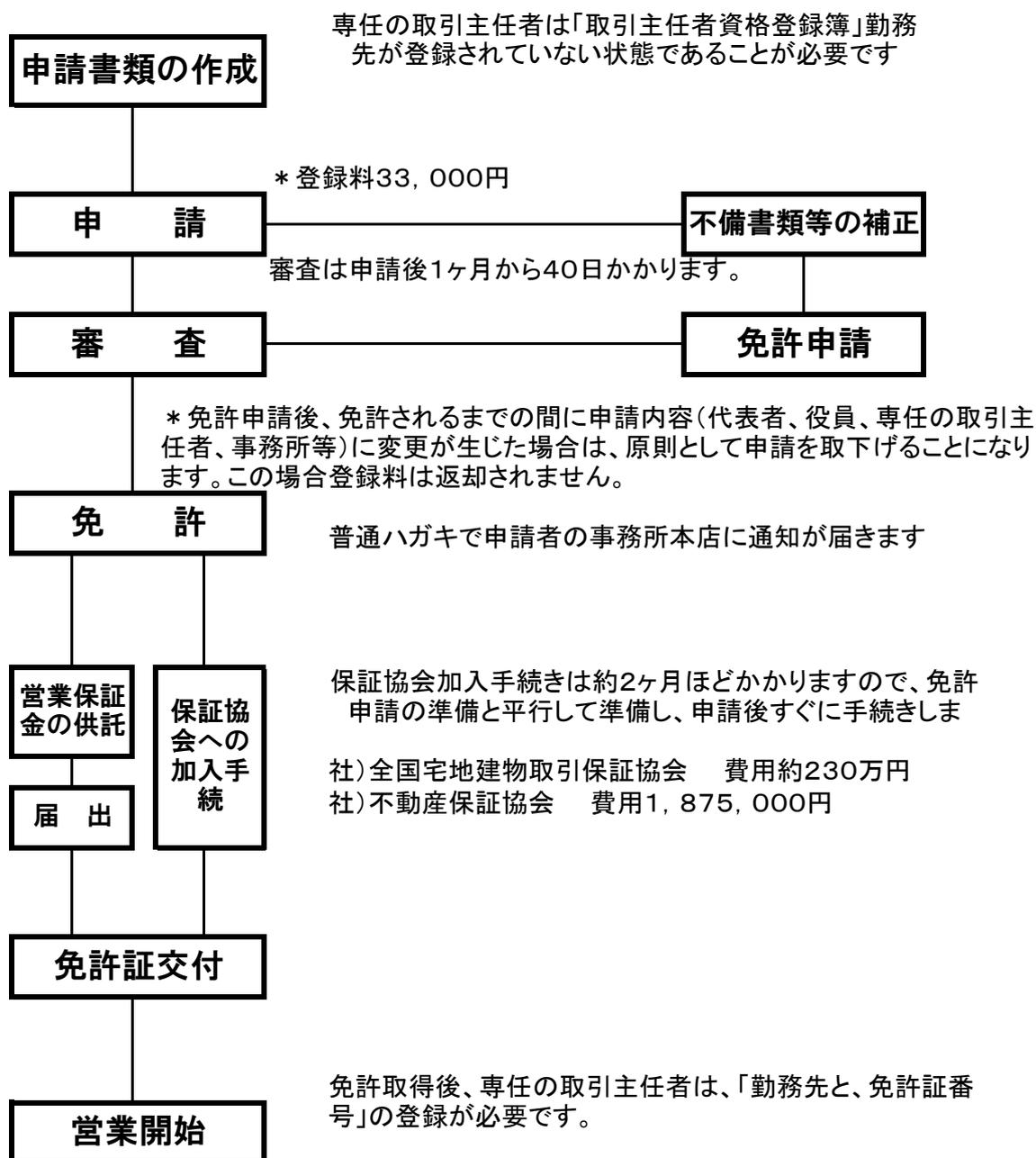


1. 免許手続きの流れ



宅地建物取引業免許申請必要書類一覧

(ご用意いただくもの)

- ① 役員・取引主任者の身分証明書（本籍地の市区町村役場）
- ② 役員・取引主任者の登記されていないことの証明書（東京法務局）
- ③ 代表者の個人の印鑑証明書
- ④ 会社の登記簿謄本2通（履歴事項全部証明書）現在事項証明書は×
- ⑤ 会社の印鑑証明書2通
- ⑥ 取引主任者の顔写真（証明写真4cm×3cm）
- ⑦ 主任者証のコピー（裏・表）
- ⑧ 決算報告書の写し（貸借対照表・損益計算書）
- ⑨ 法人税納税証明書 様式その1納税額用（税務署発行）
- ⑩ 確定申告別表二（株主等の明細）
- ⑪ 役員・取引主任者の略歴書
- ⑫ 事務所の賃貸借契約書（賃貸の場合）、もしくは登記簿謄本（自社所有の場合）
- ⑬ 宅建従事者の名簿
- ⑭ 事務所の平面図

- ⑮ 事務所の地図
- ⑯ 事務所の写真
- ⑰ 免許申請書類
- ⑱ 協会用申請書類

*専任の取引主任者は「取引主任者資格登録事項」に勤務先が登録されていない状況であること、また、住所、本籍の記載が戸籍・住民票と合致していることが必要です。もし、変更の手続きをしていない場合には事前に手続きを行い、変更登録申請の控えをご用意ください。

*不動産保証協会の入会手続きには、紹介者（東京都本部入会后3年以上在籍の方）の記名押印が必要です。